

「行財政運営の基本方針 2016」

平成27年12月

奈良県

目 次

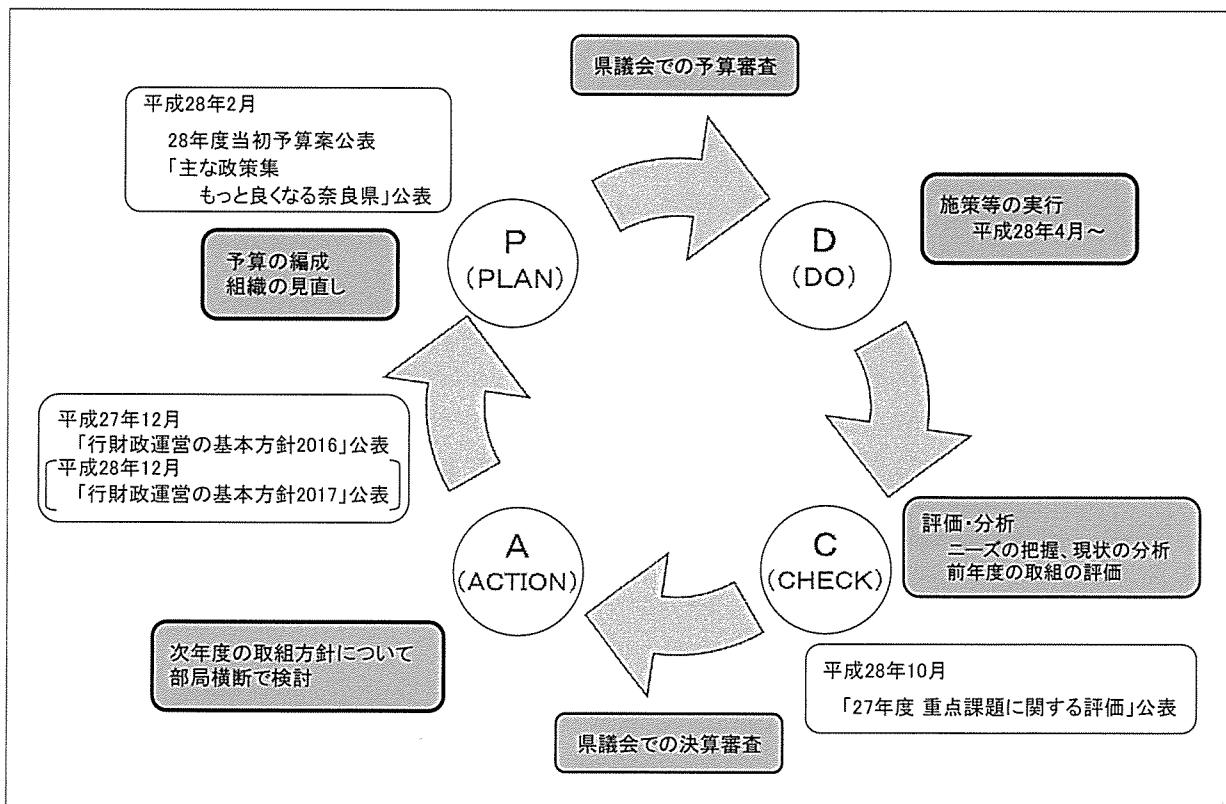
1. はじめに ······	1
2. 本県を取り巻く現状と主な課題 ······	2
3. 平成28年度重点課題に対する取組方針 ······	5
(1) 経済の活性化	
(2) くらしの向上	
(3) 南部地域・東部地域の振興	
(4) 効率的・効果的な基盤整備	
4. 行政経営マネジメントの展開 ······	11
5. 平成28年度予算編成の基本方針 ······	13

1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民アンケート調査等によるニーズの把握に努め、既存の施策・事業の評価を行い、それらを次年度に活かすP D C Aサイクルにより、行財政運営を進めています。この一環として、毎年の予算編成の前に次年度の「行財政運営の基本方針」を取りまとめ公表しているところです。この取組は、平成19年度から実施しておりますが、これまでの成果を活かし、効果的な施策の実現や財政健全化の取組等の充実に努めてまいります。

なお、平成28年度に実施する具体的な施策・事業につきましては、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、徹底した効果検証のもと、本県の実情に即した真に有効な施策等の立案に努め、「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」の奈良県の実現を目指します。

○ 本県のP D C Aサイクル（マネジメントサイクル）の主な流れ



2. 本県を取り巻く現状と主な課題

経済・産業

○ 地域産業・就業

- ・本県はもともと大阪のベッドタウンとして発展してきたことから、産業基盤が脆弱で、県内での雇用の場も多くありません。このため、積極的な誘致活動や支援制度の拡充により、企業立地件数はH18以降、年20件を上回る実績で推移しており、人口10万人当たり企業立地件数(23位1.5件(H18)→12位2.5件(H26))についても全国順位が上昇しました。また、本社の転入も全国6位(152件(H14~23合計))となっています。しかし、県民1人当たりの県内総生産(47位2,518千円(H24))や県内就業率(47位70.1%(H22))などは、まだまだ低位にとどまっています。地域産業を振興し、しごとの場をつくる取組を一層強力に進めなければなりません。
- ・1世帯当たりの1ヶ月平均消費支出額は全国3位(327,550円(H21))となっていますが、県外消費(23.5%(H23.9))が多いため、県民1人当たりの小売業年間商品販売額(46位768千円(H25))に反映されていません。また、観光消費額が日帰り客の6倍を超える宿泊客数(延べ宿泊者数2,270千人(H26))は全国最下位であり、県内消費の拡大や観光消費の増加を図るために取組が引き続き必要です。

○ 観光

- ・本県は、3つの世界遺産を有するとともに、国宝・重要文化財の指定件数が全国3位であるなど、日本を代表する文化財と豊富な歴史的資源に恵まれています。本県への観光入込客数は首都圏での観光キャンペーンや冬期キャンペーン、海外でのプロモーションの実施等により増加傾向(3,547万人(H25)→3,811万人(H26))にあり、また、外国人の延べ宿泊者数は、全国順位が37位(51,110人泊(H19))から26位(145,260人泊(H26))に上昇しています。しかし、ホテル・旅館の客室数(9,205室(H26))、延べ宿泊者数(2,270千人(H26))ともに全国最下位であり、観光地奈良の魅力を飛躍的に向上させ、県内での宿泊客の増加を図る必要があります。このため、にぎわいの創出や魅力の発掘、おもてなしの向上、効果的な情報発信などに努めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、海外から訪れる多くの観光客に奈良へ足を運んでもらえる効果的な取組が必要です。

○ 農林業

- ・本県の農業産出額は全国44位(432億円(H25))であり、また、販売農家数

(15,040戸(H22))、耕地面積(22,300ha(H25))も全国44位と、他府県に比べて小規模なものとなっています。このため、意欲ある農業の担い手が将来展望をもって農業を営むことができるよう、高品質で安全安心な農産物の安定供給やブランド化を図るとともに、農地の有効活用を進めるための農地マネジメントが必要です。

- ・森林率（県土に占める森林面積の割合）は全国6位(77%(H24))であるものの、木材価格の低迷や急峻な地形等による高い搬出コストなどが原因となり、木材（素材）生産量は全国28位(172千m³(H26))、林業産出額は全国30位(33億円(H25))となっています。このため、高級材を選んで出材する林業から、木の根元の太いところから細い枝の部分までのA・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業への転換を進めるとともに、全ての材の受け皿の確保と県産材製品の安定流通を実現する必要があります。

県民のくらし

○ 健康・医療

- ・本県の健康寿命（65歳から健康で自立して生活できる年数）の全国順位は、男性が13位(17.67年(H25))から4位(17.93年(H26))、女性は41位(20.26年(H25))から33位(20.65年(H26))へとそれぞれ上昇しており、これまでの取組成果が着実に現れてきていますが、健康寿命日本一を目指して、引き続き、健康寿命延長に寄与する取組が必要です。
- ・人口減少(1,399千人(H21)→1,376千人(H26))と高齢化(65歳以上人口329千人(H21)→383千人(H26))の進展に伴い、従来の疾病構造は変化しており、これに対応できる医療提供体制を構築する必要があります。
- ・医師・看護師確保対策に積極的に取り組んできており、募集定員に対する臨床研修医のマッチ者数の割合は全国5位(90.2%(H27))となっており、また、看護職員の離職率の全国順位も45位(16.0%(H18))から37位(11.0%(H25))に改善しました。一方、人口10万人当たり医師数（医療施設従事）は全国28位(217.9人(H24))、看護職員数は全国40位(1,069.3人(H26))と全国平均を下回っており、引き続き、取り組む必要があります。

○ 福祉・こども・女性

- ・県内の民間企業等（従業員50人以上の企業等）における障害者の実雇用率が全国9位(1.88%(H18))から3位(2.40%(H27))に上昇しており、また、障害者法定雇用率達成企業の割合は全国12位(58.6%(H27))となっています。一方、障害者施設（就労継続支援B型）の平均月額工賃は全国31位(13,856円(H25))となっており、今後も障害者支援の充実が必要です。

- ・75歳以上の高齢者の要介護認定者の割合は高齢化の進展等により増加(30.9% (H18) → 32.9% (H26))しており、また、今後も全国より高い高齢化率(本県27.8%、全国26.0% (H26))で推移することが見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築などを推進する必要があります。
- ・保育所待機児童率(保育所利用児童数に対する待機児童数)が全国31位(0.76% (H18))から37位(1.08% (H27))に低下しており、また、女性の就業率(56.5% (H22))は、全国最下位のままとなっています。結婚・子育てを支援するとともに、女性の活躍と社会参画をさらに促進する必要があります。

○ 学び・文化・スポーツ

- ・毎日運動する習慣づくりなどの取組により体力が向上し、小学生が全国41位(H20)から30位(H27)に、中学生が全国最下位(H20)から20位(H27)にそれぞれ上昇しています。しかし、学習意欲を示す指標については、小学生が全国35位(H27)、中学生が全国46位(H27)にとどまっており、引き続き、子どもたちの学ぶ意欲を高め、自立した社会人に育てていくための取組が必要です。
- ・1世帯当たりの文化施設入場料は全国3位(年間3,027円 (H24～26平均))、映画・演劇等の入場料は全国6位(年間8,151円 (H24～26平均))など、文化芸術にかかる指標は全国的にも高い水準となっています。引き続き、文化芸術への参加や鑑賞の機会を拡大していくことが求められます。
- ・総合型地域スポーツクラブ数の増加(41クラブ (H22) → 61クラブ (H26))により、運動・スポーツをする機会が増えたことなどから、1日30分以上の運動等の週1回以上の実施率(25位52.1% (H24))は全国平均(51.9% (H24))を上回っています。だれもが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに親しめる環境づくりとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けトップアスリートの育成・強化も重要です。

○ 安全・安心

- ・「土砂災害警戒区域」の指定が平成27年5月に完了したことから、今後は「土砂災害特別警戒区域」の指定を進める必要があります。引き続き、水害・土砂災害や震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑える取組が求められています。
- ・刑法犯認知件数や交通事故死者数は減少傾向にありますが、児童虐待通告人員(42人 (H22) → 406人 (H26))や、ストーカー・DV事案の認知件数(545件 (H22) → 1,289件 (H26))、特殊詐欺の認知件数(34件 (H22) → 67件 (H26))・被害総額(約2千万円 (H22) → 約4億7千万円 (H26))が増加しており、事件事

故の被害者となりやすい「子ども・女性・高齢者」が安心して暮らせるための対策が必要です。

○ 景観・環境・まちづくり

- ・景観行政団体移行市町村率(45位7.69% (H21)→41位15.38% (H26))、景観計画策定市町村率(37位2.56% (H21)→35位15.38% (H26))とも全国順位は上昇しています。また、家庭ごみ1日1人当たり排出量が全国10位(634g／人・日 (H25))と少なくなっている一方、一般廃棄物のリサイクル率(13.1% (H25))は、全国最下位となっています。きれいでくらしやすい生活環境の創造、美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造の取組が求められます。
- ・市街地等幹線道路の無電柱化率は、全国最下位(2.4% (H18))から43位(8.4% (H24))に上昇しているものの、引き続き、歴史的な景観を保存すべき地区や主要な観光拠点へのゲートウェイとなる区間、防災上重要な道路等において、無電柱化の推進が必要です。

南部地域・東部地域の振興

- ・南部地域・東部地域の交流人口（観光客数）は680万人 (H24)→666万人 (H25)→745万人 (H26)で推移しています。また、自分が住んでいる地域の活気や魅力に対する満足度（5段階評価）は、南東部地域が2.22 (H21)から2.25 (H27)に、南西部地域が2.24 (H21)から2.35 (H27)に、東部地域が2.36 (H21)から2.36 (H27)になりました。引き続き、「交流」と「定住」を2本柱とし、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域づくりの推進が必要です。

3. 平成28年度重点課題に対する取組方針

(1) 「経済の活性化」

① 産業構造の改革

- ・本県の経済活性化を着実に実現していくため、大きな効果をもたらすと考えられる、リーディング3分野、チャレンジ6分野について、海外や首都圏への販路拡大やブランド力の強化、IOTの活用などにより、実効性のある「産業興し」に取り組みます。
- ・京奈和自動車道をはじめとする幹線道路のインフラ整備等により、企業

が立地しやすい環境の整備に努めることや、関係市町村と協力し、京奈和自動車道及び西名阪自動車道の周辺における「工業ゾーン」の創出に取り組むなど、企業誘致の推進を図ります。

- ・ニーズに沿った魅力ある集客施設の誘致を図るとともに、消費地としての奈良の魅力向上に向けた取組や、その発信などにより、県内消費の拡大に取り組みます。

② 地域で働く人づくり

- ・「産業興し」の取組などによるしごとの創出や、新卒者から離職者までの切れ目のない就労マッチング支援の充実、U・I・Jターンによる県内就職を促進します。また、高校生に対する実学教育の推進や高等技術専門校における職業訓練の内容等の見直し・充実など、就業支援に取り組みます。

③ 観光の振興

- ・県内観光産業の質の向上を図るため、観光関連事業者、交通事業者、有識者等による委員会を設置します。また、観光統計等の徹底分析により市場ニーズを把握し、国内外のターゲット市場に向けた効果的なプロモーション等を検討するため、マーケティングの専門家等による委員会を設置します。
- ・テーマ性をもった奈良オリジナルの旅行商品の企画と情報発信を行うとともに、団体旅行や修学旅行の誘致を推進します。また、春日大社式年造替を契機とした奈良県観光キャンペーンや、大立山まつり、記紀・万葉プロジェクトの展開などにより、オフシーズンも含め、一年を通したにぎわいを創出します。
- ・県営プール跡地等において、平成32年夏の東京オリンピック・パラリンピック開催までにまちびらきができるよう、国際ブランドホテルの誘致及びコンベンション・屋内多目的広場（劇場）、屋外多目的広場、バスターミナル・駐車場、観光振興施設（料飲・物販施設）などの整備に向けた取組を進めます。
- ・奈良県外国人観光客交流館（奈良県猿沢イン）の本格オープンに向けた整備や観光案内の充実、交流イベントの開催など、外国人観光客に対する受け入れ・おもてなし環境の充実に取り組みます。

④ 農林業の振興

- ・民間と連携しつつ、県が主体となって、生産・流通・加工・販売と一気通貫した縦型事業協同組合を育成します。また、首都圏や海外での販路拡大を戦略的に展開するとともに、収益性の高い品目への転換や安定供給への支援、県産農畜水産物のブランド認証制度の本格実施などにより、農業産出額の増加を目指します。
- ・平成28年4月に開校する「なら食と農の魅力創造国際大学校」において、「食」と「農」のトップランナーを育成するとともに、オンリーワンの研究開発を目指す農業研究開発センターの移転整備を進めます。
- ・高級材を選んで出材する林業からA・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業へ転換を図るため、森林所有者に対し、施業プランの提案や意欲ある素材生産業者とのマッチングを行います。また、県産材のブランド力の強化や海外を含めた販路の拡大、公共建築物や民間建築物への利用の促進、木質バイオマスエネルギーとしての利活用など、県産材の利活用拡大のための取組を進めます。

(2) 「くらしの向上」

① 健康づくりの推進

- ・「なら健康長寿基本計画」に基づき、がん検診受診率向上対策、減塩対策、たばこ対策など、健康寿命延長に寄与する効果的な対策を、県が先頭に立って市町村と連携・協働し推進します。
- ・見守り、健康づくり支援機能等を備えた、「奈良県版生活支援スマホ」の本格導入を図るとともに、おでかけ健康法を普及させるため、市町村による健康ステーションの設置を支援します。

② 医療の充実

- ・(仮称)「奈良県地域医療構想」に基づく医療機関の機能分化と連携を推進するとともに、医療機関と介護サービス事業所等の情報共有を地域で効率的に行うICTシステムの検討や、医療と介護の連携を推進するなど、地域における医療需要に対応できる体制の構築に向けた取組を進めます。
- ・平成29年度完成予定の新奈良県総合医療センターや、県立医科大学附属

病院の施設整備を着実に進めるとともに、28年4月に開院する南奈良総合医療センターの運営を支援します。また、修学資金の貸与、研修の充実、キャリア支援などにより、医師・看護師の確保・定着を図ります。

- ・「第2期奈良県がん対策推進計画」に基づき、県内がん診療連携拠点病院での質の高い医療提供をはじめ、がん患者の実態を踏まえた総合的ながん対策を推進します。

③ 福祉の充実

- ・支え合い活動の推進や地域福祉の担い手づくり、安心できる福祉基盤の整備により、県域における地域福祉を推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するため、県によるモデルプロジェクトの実践や市町村支援に取り組みます。
- ・「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」及び「奈良県障害者計画（H27～31）」を推進するとともに、グループホーム等の「住まいの場」と自立訓練等の「日中活動の場」の充実に取り組みます。

④ こども・女性支援の充実

- ・経済的に困難な環境にある子どもたちに対し、学力向上や、生きる力の育成、安心・安全な居場所づくりに取り組むとともに、子どもの生活の基盤である家庭に対し、子育て、親の就労、生活の面からの支援を進めます。
- ・「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の実態把握と要因分析、子どもと家庭を見守る県民の意識づくり、虐待の予防と早期の対応、虐待を受けた子どものケアと家庭への支援、子どもと家庭を支援する体制づくりに取り組みます。
- ・（仮称）「女性の輝き・活躍促進大綱」に基づき、乳幼児期からの安全・安心の確保、青年期における健康支援、成人期における結婚への支援や仕事と生活の調和の実現、出産・子育てや起業への支援など、女性のライフステージごとに出現する課題の解決に取り組みます。

⑤ 学びの支援

- ・県の教育課題解決や教育の方向性を定めるための総合教育会議を開催するとともに、奈良県教育サミットの開催により県内市町村と意見交換を行なながら、今後策定予定の「教育振興大綱」に沿った取組を推進します。

⑥ 文化的振興

- ・「ムジークフェストなら2016」や「奈良県大芸術祭」の開催などにより、上質な文化芸術に触れる機会や文化芸術活動に参加する機会をさらに拡大します。また、平成29年に開催する「第32回国民文化祭・なら2017」のプレイベントを開催するなど、準備を進めます。
- ・文化資源について、従来の「保存」重視から、最大限の「活用」へ方向性を転換し、「歴史文化資源データベース」の構築など施策の戦略的展開を図ります。また、「文化芸術立国」に向けた先駆的な拠点としての、（仮称）「奈良県国際芸術家村」整備の基本計画を策定します。

⑦ スポーツの振興

- ・東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、トップアスリートの育成・強化等に取り組みます。また、「奈良県スポーツ推進計画」に基づき、県民のだれもが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの充実や環境の整備に取り組むとともに、「奈良県トレーニングセンター」の整備に向けた検討を行います。

⑧ 安全・安心の確保

- ・「奈良県地域防災計画」に基づく諸施策を推進するとともに、市町村の住民避難対策等への支援、陸上自衛隊駐屯地の誘致、広域防災拠点（防災基地）や大和川遊水地の整備などの取組を進め、県土の防災力の向上を図ります。
- ・日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現に向け、（仮称）「安全安心の確保のための奈良県基本計画」を策定し、犯罪抑止及び交通事故防止対策などを推進します。

⑨ 景観・環境の保全と創造

- ・奈良県を「一つの庭」と見立てた「なら四季彩の庭」づくりを推進します。また、大和川のきれい化や奈良らしい景観づくり、ごみの減量化に

重点的に取り組み、「きれいに暮らす奈良県スタイル」を推進します。

⑩ エネルギー政策の推進

- ・エネルギーを活用した地域振興や、緊急時のエネルギー対策に取り組むとともに、多様なエネルギーの利活用や、エネルギーを効率的に利用する生活を目指す「奈良の省エネ・節電スタイル」を推進します。

⑪ くらしやすいまちづくり

- ・奈良県総合医療センターの移転整備に伴う跡地周辺地域において、住み慣れた地域で最後まで住み続けることができるまちづくりを推進します。また、県立医科大学を中心とした地域においては、健康長寿、研究・開発等をキーワードにしたまちづくりについて検討を進めます。
- ・まちづくりについて、その方針と考えが合致する市町村と協働でプロジェクトを進めるとともに、その進捗にあわせ、包括協定、基本協定、個別協定を締結し、市町村を支援します。

(3) 「南部地域・東部地域の振興」

- ・「南部振興基本計画」及び「東部振興基本計画」に基づき、「頻繁に訪れてもらえる地域になる」という「交流」の促進と、「住み続けられる地域になる」という「定住」の促進の2つを目指す姿として、情報の発信や働く場の確保、移住・定住の推進などに取り組みます。

(4) 「効率的・効果的な基盤整備」

- ・経済の活性化、くらしの向上を図るため、「選択と集中」の考え方を基本に、骨格幹線道路ネットワークの形成や目的志向の道路整備を推進するとともに、水害・土砂災害対策や、にぎわいの拠点となる平城宮跡歴史公園等の整備を推進します。
- ・移動ニーズに応じた交通サービスを実現するための取組を、県と市町村、交通事業者が連携し実施します。また、まちづくりと一体となった公共交通のあり方の検討を行います。

4. 行政経営マネジメントの展開

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」政策の実現のため、引き続き県が有するあらゆる経営資源を活用するとともに、マネジメントの考え方を全面的に展開することを基本方針として、P D C Aサイクルの徹底をベースに、「奈良県行政経営マネジメントプログラム（平成25年12月策定）」に掲げた各般の取組を推進します。

(1) エリアマネジメント

① 市町村との連携・協働

- ・県と市町村や、市町村同士の連携・協働により、行政サービスの維持・向上を進めてきた「奈良モデル」の取組について、さらなる進展に向け、積極的に推進します。
 - ・「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく県独自の権限移譲を推進します。
-
- ② 地域における多様な主体との連携・協働
 - ・「奈良県協働推進指針」に沿って、N P Oをはじめ多様な主体との協働を進めます。
 - ・行政の様々な分野で民間のノウハウや資金を活用するため、連携協定の締結等を積極的に進めます。

(2) 人材・組織マネジメント

① 人材の確保と育成

- ・新たなパーソナルマネジメントを構築するため、人材の確保、育成、活用のあり方について、積極的に研究を進めます。
- ・統計リテラシーや接遇力、会計事務能力などの向上のため、職員に対する各種研修を充実します。
- ・県と市町村の共通課題である技術職員（土木技師）の確保に向け、県から市町村への職員派遣や、共同採用試験などを実施します。また、職員の相互派遣研修制度の充実を図るなど、市町村の人材確保、育成を支援

します。

② 組織の整備

- ・(公財)奈良県林業基金の解散など、第三セクター等の改革を推進します。
- ・奈良県農業大学校を改編し、新たな教育コースを設けた「なら食と農の魅力創造国際大学校」を4月に開校します。

(3) 財政マネジメント

財政調整基金や特例的な県債発行に頼らない持続可能な財政運営を目指し、歳入・歳出両面からの徹底した見直しを行うなど、財政健全化に向けた取組を推進します。

- ・財源確保の観点から自主的な税制や、減免、課税免除制度について、見直しを検討します。
- ・未収金の縮減に努めるとともに、市町村と連携した地方税の徴収強化に取り組みます。
- ・地方税の地域間格差是正、地方交付税の総額確保等に向け、国に対し提案・要望活動を行います。
- ・国に対して、本県の実情を踏まえた制度改革や運用弾力化等の政策提案を行うとともに、国庫支出金等の獲得に取り組みます。
- ・公正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを実施します。
- ・引き続き県債の発行額の抑制に努めるとともに、発行する際には財源的に有利なものを活用します。また、県債残高のうち交付税措置のないものの残高を低減します。
- ・公共工事の設計時や発注時におけるコスト縮減に取り組みます。

(4) ファシリティマネジメント

県有資産について総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメントの手法により、長期的・全庁的な視点に立ち、県有資産の質と量の見直しをさらに推進します。

また、県有資産だけでなく、国や市町村の資産も含めた最適利用を検討し、県域でのファシリティマネジメントも推進します。

(5) アセットマネジメント

道路、橋梁、河川などの社会資本については、適正な維持管理と計画的な保全による長寿命化を目指すことで、トータルコストの縮減と事業費の平準化を図るなど、効果的なマネジメントを推進します。

5. 平成28年度予算編成の基本方針

これまでの、県議会や庁内会議における議論を踏まえ、以下の取組を重点的に進めます。

- ① 脱ベッドタウンを図り、投資・消費・雇用が県内で好循環するよう、本県経済の活性化と奈良で働くしごとの場の創出を図る取組
- ② 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とする、観光振興、文化発信、スポーツ振興などの取組
- ③ 県民ニーズの高い、健康づくり、医療・福祉の充実など、暮らしやすい奈良をつくる取組
- ④ 過疎化が進んでいる、南部地域・東部地域の振興に向けた取組

このほか、県政全般にわたり、喫緊の課題にきめ細かく、目配りします。また、これまで検討段階にあった大規模プロジェクトについては、今後、優先順位を見極め、順次本格化させてまいります。

財源は、28年度国当初予算の積極的な活用を基本とし、現在、国において検討中の27年度補正予算を機動的かつ柔軟、積極的に活用します。

なお、将来の県民負担を考慮し、バランスの取れた財政運営を行うため、県税など自前の財源で償還する県債残高と年間の県税収入額との比率について、当面の目標である4倍を上回らないよう留意します。